

一般社団法人大曲青年会議所
2023年度 各委員会・事務局 職務分掌・職務分担

【全会員】

1. 会員拡大に関する事項
2. JC 説明会の会場設営に関する事項
3. 大曲 JC ホームページ及び SNS へ掲載する原稿の作成
4. 総会及び理事会の議事録作成の補助

【事務局】

1. 一般事務管理
2. 定款・諸規定に関する事項
3. 委員会相互の連絡調整
4. 財務に関する事項
5. 総会及び理事会の議事録作成
6. 理事会の設営・運営
7. ペーパーレス会議の運営
8. 事務局（JC ルーム）の備品及び各種文書管理
9. 年次計画書・報告書の作成
10. 新入会員の入会及び資格審査に関する事項
11. 慶弔に関する事項
12. 各種渉外に関する事項
13. 大曲 JC ホームページ及び SNS の管理と更新

【総務広報委員会】

会務の円滑な運営・管理を行なう。また、会員と組織のつながりを深めるための各種情報を会員及び一般に提供し、定例会及び各種事業への参加促進を図る。さらに、青年会議所の活動・運動を対外へ積極的に発信する。

1. 総会・例会・卒業式の企画・運営
2. 出席表の作成・管理並びに出席勧告
3. 会員名簿の作成
4. 会員台帳の更新・管理
5. 褒賞に関する事項
6. 中和 JC との交流に関する事項
7. 広報誌の企画・作成・配布
8. 例会及び事業活動記録の作成・管理
9. 大曲 JC ホームページ及び SNS の管理と更新
10. 事務局・各委員会の職務に属さない事項
11. その他情報サービスに関する事項

【拡大アカデミー委員会】

会員のためになるプログラムを企画実践し、組織内外の交流をとおして、地域社会のリーダーとなりうる会員を育成する。また、新入会員が JAYCEE としての資質を高めるとともに、青年会議所活動・運動の意味の更なる理解を促進する。あわせて、新入会員の定例会・各種事業への参加促進を図るとともに交流を企画する。

1. 会員交流に関する事業の企画・実施
2. 会員の資質向上に関する事項
3. 新入会員の育成に関する事項
4. JC の基礎講習に関する事項
5. その他会員サービスに関する事項

【まちづくり委員会】

地域に住み暮らす方々が地域の魅力を再確認し、誇りを持てるようなまちづくり事業を行うとともに、地域の発展を図る。

1. 広域的・公益的な地域発展に関する事項
2. 地域の特色を活かした事業の企画・実施
3. その他地域発展に関する事業の企画・実施

【青少年育成委員会】

地域の子供達の心身の健全な育成と国際意識を育み、大仙郷の未来の担い手の育成を図る。

1. 青少年育成事業の企画・実施
2. 交流事業の企画・実施
3. その他青少年育成に関する事項
4. 秋田ブロック等が主管するスポーツ事業への支援・協力

【職務分担】

◆委員長の職務

1. 委員長は、本会議所の理事として、委員会を代表し、その活動を総括する。
2. 委員長は、委員会事業を推進する。
3. 委員長は、理事会に委員会事業に関する議案を原則として、事業実施の2ヶ月以上前の理事会に協議事項として、事業実施の1ヶ月前の理事会に審議事項として提出する。
4. 委員長は、理事会に委員会事業に関する報告書を事業終了後速やかに提出する。
5. 委員長は、委員会の議長となる。
6. 委員長は、委員会の開催日及び場所を事務局に連絡する。
7. 委員長は、委員の慶弔を確認し、専務理事及び事務局に報告する。
8. 委員長は、会員拡大について然るべき目標設定のもと委員会全体で積極的に行動する。
9. 委員長は、各種大会、会議、セミナー、シンポジウム等への参加を委員に促し、委員とともに積極的に参加する。

◆副委員長の職務

1. 副委員長は、委員会開催の事前準備及び設営をする。
2. 副委員長は、本会議所の理事として、委員長を補佐し、委員会活動を円滑ならしめ、委員会活動を記録し事務局へ提出する。
3. 副委員長は、委員長に万一事故あるときは、その職務を代行する。
4. 副委員長は、議案及び上程資料の作成をする。
5. 副委員長は、委員会報告書（議事録を含む）を速やかに作成し事務局に提出する。
6. 副委員長は、会員拡大について然るべき目標設定のもと委員会全体で積極的に行動し、会員拡大の結果を、書面をもって理事会に報告する。
7. 副委員長は、各種大会、会議、セミナー、シンポジウム等への参加を委員に促し、委員とともに積極的に参加する。